

町会だより

2021年度
No.3

発行日 令和3年6月17日
発行所 人見町会
発行責任者 会長 千賀 慎一

依然つづくコロナ禍のもと

今回もこの時期のいつものお知らせはありません

在宅福祉委員会の5月の「ふれあい交流会」は3月と同じように実施できるかもしれないと準備をしていましたが、直前に緊急事態宣言が出されたため中止を決断し、急遽用意していた昼食（お弁当など）の配付に切り替えざるをえませんでした。

例年6月にご案内している「春の日帰り旅行&ふれあい温泉」も「いちご狩り」（函子連主催）も中止しました。

現在、感染防止の切り札となるワクチン接種が高齢者から始まり、少しずつですが範囲が広がってきました。集団免疫が達成されるにはまだまだ時間がかかりそうなので、今後もやはり状況をみながら予定されている行事等の実施を検討していきたいと存じます。

（高齢者のみの世帯でワクチン接種の予約がとれていない方は町会役員へご相談ください）

「七夕祭り」は町会行事ではありませんが、今年も小学校からは地域の家庭や商店を回することは自粛するようとの案内があるようです。今年もかわいい浴衣姿の子どもたちが家々をたづね歩く光景は見られないこととなります。

（笹かざりを作ってかかげることなどは自粛対象ではありません）

次号で改めてご案内しますが、昨年は慎重を期して中止した小中学校夏休み中の「ラジオ体操」については3密を避けながら、また少し工夫して対策をとりながら実施することになりました。少し落ち着いてきたようすの感染状況がこれからも着実に好転していくことを願うばかりです。

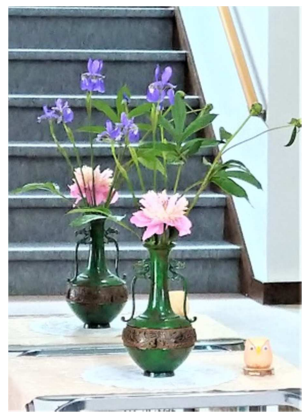
日本赤十字社資募集（募金）の受付を始めます 6/30まで

人見町会では日本赤十字社の募金に協力する方法として、今年も封筒募金を行います。本来寄付は個人の自由な意思に基づくべきものなので、これは町会の予算で支出するのではなく、お配りする封筒により町会会員個々に寄付していただき、それを町会が取りまとめて日本赤十字社に届けるものです。

今年度の募金（日赤では「社資」といいます）はすでに始まっていますが人見町会では期間を限って集中的に協力しています。今回は例年より早めで期間も短くなっておりま

6月30日までに各町会役員へお届けください。

なお、封筒は赤十字社のものを使います。この紙面の裏に「記入の仕方」と「お届け先」を載せましたのでよろしくご協力をお願いします。



今月の会館のお花

プラスチックゴミの行き先は？

町会掲示板の一つに、ペットボトルの沈んだ海底を破れたレジ袋をくわえて泳ぐウミガメのポスターが貼られています。プラゴミ削減を訴えるものです。

プラスチックゴミの分別に迷うことはありませんか？ 3通りもあります。

- ①プラスチック容器包装
- ②資源ゴミ
- ③燃やせるゴミ

これに汚れが落とせていない場合とかはがしたラベルとかキャップの材質とかがかわるとちょっとややこしいアイズみたいになりますね。

正しく判断して「海」をはじめ環境を汚さないように捨てる、これは未来への現代人の責務でしょう。

調べたり考えたりすれば脳トレに、またおしゃべりの話題になればコミュニケーションも深まるかも。

移動図書館車

ともしび号

6月 21日(月)

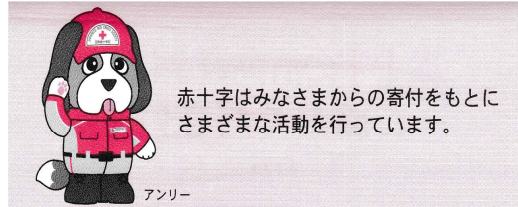
7月 5日(月)、19日(月)

いずれも 13:10~14:10
人見町会館駐車場にとまります。

募金封筒のお届け先

左記のどこでもお受け致します

- | | | | |
|-----------|------|-----------|---------|
| (役職) | (氏名) | (住所) | (電話) |
| ・町会長 | 千賀慎一 | 人見町23-17 | 51-2691 |
| ・副会長 | 佐々木馨 | 人見町5-46 | 54-3845 |
| ・会計部長 | 納谷太郎 | 人見町5-37-6 | 84-1808 |
| ・その他の町会役員 | | | |



赤十字はみなさまからの寄付をもとに
さまざまな活動を行っています。

記載の個人情報については、ご協力者様との連絡に利用させていただくほか、
当社の各種資料の作成や各種ご案内等に利用させていただき、ご協力者様の
承諾なく他の目的に利用しません。

確定申告に使用するための領収証が必要な場合や、その他ご不明な点はお住
まいの市町村の日赤窓口へお問い合わせください。

赤十字活動資金 寄付申込書

金額	<input type="text"/>	円
日付	令和 年 月 日	
ふりがな	<input type="text"/>	
氏名	<input type="text"/>	
住所	〒 <input type="text"/> 人見町 番号 <input type="text"/>	

社員(会員または協力会員)の方、または社員(会員または協力会員)と
なることを希望される場合は、右の□にチェックを入れてください。
【赤十字では毎年500円以上協力して下さる方を社員(会員または協力会員)と呼んでいます。】

取扱者	自治会	区	班
氏名	町内会		

寄付者控

日本赤十字社 北海道支部
Japanese Red Cross Society
札幌市中央区北1条西5丁目 TEL 011-231-7126

→ 領収証が必要な方は会長まで
ご連絡ください

町会で取りまとめますので
ここだけの記入でよろしいです

→ 1枚目は控えですので
はがして保管してください

はがしたあとの封筒は
口を閉じてのり付けできます